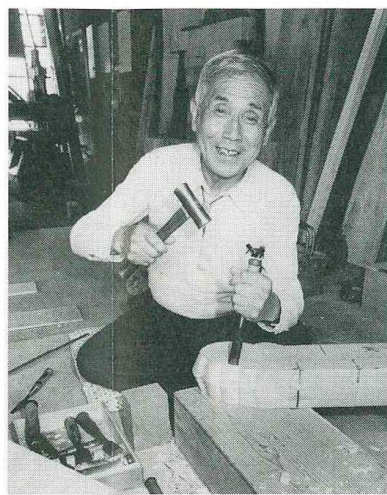


高山の文化を高めた人々 42

屋台等文化財保存に 尽した 八野忠次郎

白木 良典
(高山市屋台修理技術者)



八野忠次郎先生は明治四十一年、高山市川西に生まれ、大正十年に名工・八代目阪下甚吉に弟子入りしました。昭和六年に独立し、宮大工棟梁として社寺建築や各地の文化財建造物の修理工事に従事しました。その後、兵役にもつき、昭和二十四年からは教職と、激動の時代を生きながらよく書物を読み勉学に励んだ苦勞と努力の人でした。

教師時代、先生は飛騨各地の数多くの民家・社寺等の実測調査を行ったほか、高山祭の屋台の実測調査をし、設計図の作成を行いました。当時、先生は実業高校の生徒を集め「屋台クラブ」を結成し、生徒たちの手による八幡鳳凰台の模型の製作を指導しました。この模型は精巧に作られており、阪下甚吉の末裔である東京の藤本民子家に引き取られて大事に保管されていましたが、平成十七年に返還され、現在は文化伝承館に展示されています。

昭和三十五年、高山の屋台が国指定重要民俗文化財の指定を受けるにあたり、先生は屋台資料調査委員の委嘱を受け、「高山祭屋台とその沿革」なる実測図を作成されました。その後、昭和三十九年に市と文化庁は貴重な文化遺産である屋台を後世に残すために復元修理を実施することになりました。屋台はその構造が木工・彫刻・車輪・漆塗・箔・鍔金物・鍛冶・織物等の総合芸術品である上に、市街地を曳行する特有の美的表現作品であるだけに、それぞれの分野の構成を熟知し、その施工方法についても十分な知識が要求されます。こうした難しい要求にこたえるべく修理設計書を作成し、正確に復元修理がなされるよう妥協を許さない厳しさをもって施工・指導にあた



皇族を案内する八野氏(飛騨の里)

りました。

その後、屋台修理に係る木工・彫刻・漆箔・鍔金具・鍛冶等五業種の職人十二名を集めた「高山・祭屋台保存技術協同組合」の設立に尽力されました。この組合は現在高山の屋台をはじめ、川越市・犬山市・八尾町等全国各地の屋台・山車等の修理を手がけ、会員も二十四名に増え後継者も多く育ってきています。

建造物においては、宮大工棟梁として萩原町久津八幡宮をはじめ、各地の国指定文化財の社寺等の修理工事にあたりました。そのほか吉島家、神岡の小萱薬師堂、丹生川の荒川家等数多くの民家や社寺の調査を行い、国・県・市等の文化財指定を受けるための歴史的な考察と共に基礎資料の作成にあたりました。これらの多くがその後指定を受けています。

また、高山市三町の伝統的建造物群保存地区指定にあたっては、その実測調査を行い、相談員として基礎資料作成に尽力されました。

昭和四年に国指定史跡と

なった高山陣屋は全国唯一現存する陣屋の遺構として有名ですが、昭和四十四年までは飛騨県事務所として使用されていたため、破損や崩壊がひどく、その復元整備にあたり高山陣屋環境整備主任として現場での経験と技能を生かし、また歴史的背景を考察して飛騨を代表する遺構の復元整備に貢献されました。陣屋の屋根は樽葺きで仕上げられていますが、樽へギ職人がいないため、飛騨中を探す等復元工事には並々ならぬ努力をされました。その成果が現在の陣屋の姿になっています。

先生は文化財を後世に残すために努力を惜しまず、常に勉学に励み妥協を許さない職人でした。そして後継者育成にも熱心に取り組み、飛騨の職人の将来を見すえ、その技と心を後世に伝え残すために大工・建具・左官等の若い職人を集め「飛騨の匠保存会」の結成に尽力されました。会員は現在も活躍中であり、三男の明氏も屋台修理や社寺建築に従事されています。

先生は文化財審議委員、郷土館資料委員、伝建群保存地区審議委員等を歴任されました。著書として「飛騨一日一話」「飛騨の匠」「吉島家の建築」等を残され、昭和六十三年に卓越技能者労働大臣表彰、平成元年に文部大臣地域文化顕彰を受けられ、平成五年十一月六日、八十四才で逝去されました。